

* 北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	(情報政策課)	63
○特定調達契約に係る入札の公告(4件).....	(畜産振興課)	64
○道営土地改良事業計画の決定.....	(農業施設管理課)	69
○道営土地改良事業変更計画の決定.....	(農業施設管理課)	69
○漁港区域に係る海岸保全区域の指定.....	(漁港漁村課)	69
○知事権限に係る保安林の指定の予定.....	(治山課)	69
○知事権限に係る保安林の指定.....	(治山課)	70
○森林法による通知に代える公示(2件).....	(治山課)	70
○道路の供用の開始.....	(維持管理防災課)	70
○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等.....	(維持管理防災課)	71
○土砂災害警戒区域の指定.....	(維持管理防災課)	71
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....	(維持管理防災課)	72

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示(2件).....	73
----------------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	74
------------------------	----

告 示

北海道告示第105号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成29年2月17日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称(1月当たりの単価)及び数量
パーソナルコンピュータの賃貸借 3台分 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成29年3月31日から平成34年3月30日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の賃貸借(電子計算機)の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年2月17日(金)から同月23日(木)までの毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部情報統計局情報政策課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道総合政策部情報統計局情報政策課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎3階 テレビ会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部情報統計局情報政策課)

(2) 入札日時 平成29年2月28日(火)午前10時30分(送付による場合は、同月27日(月)までに必着)

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量130グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道総合政策部情報統計局情報政策課のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/index.htm>)においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(借入台数分に係る1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(借入台数分に係る1月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電 話 番 号 011-204-5285
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer 3 sets
- B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., February 28, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than February 27, 2017)
- C Contact : Information Policy Planning Division, Bureau of Information and Statistics,

Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo
Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5285

北海道告示第106号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成29年2月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア 調達をする物品等の名称 ヨーネ菌用培地「共立」(8ml/瓶×20瓶/箱)

イ 調 達 予 定 数 量 5,800箱

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律(昭和35年法律第145号)第24条第1項に規定する動物用医薬品販売業の許可を受けていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成29年2月17日(金)から同年3月15日(水)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部生産振興局畜産振興課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道農政部生産振興局畜産振興課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎7階第一中会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部生産振興局畜産振興課）

(2) 入札日時 平成29年3月29日（水）午後2時30分（送付による場合は、同月28日（火）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量60グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道農政部畜産振興課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道農政部生産振興局畜産振興課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5438

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Bovine Johne's disease detective nutrient medium for Mycobacterium avium subsp. paratuberculosis "Kyouritsu" (20 Samples per Unit) 5,800 Unit

B Bid tendering date and time : 2:30 P.M., March 29, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than March 28, 2017)

C Contact : Livestock Farming Promotion Division, Bureau of Production Promotion, Department of Agriculture, Hokkaido Government Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5438

北海道告示第107号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年2月17日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（検査1回分当たりの単価）及び調達予定数量

牛ヨーネ病スクリーニング用エライザキット（ヨーネスクリーニング・プルキエ又はヨーネライザ・スクリーニングKS）牛261,000頭分（牛ヨーネ病検査に必要とされる検査キット数）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（昭和35年法律第

145号) 第24条第1項に規定する動物用医薬品販売業の許可を受けていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年2月17日(金)から同年3月15日(水)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部生産振興局畜産振興課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道農政部生産振興局畜産振興課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎7階第一会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部生産振興局畜産振興課)

- (2) 入札日時 平成29年3月29日(水)午後1時30分(送付による場合は、同月28日(火)までに必着)

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量60グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道農政部畜産振興課のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/index.htm>)においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道農政部生産振興局畜産振興課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5438

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Bovine Johne's disease detective ELISA kit for screening "Johnnescreening-pourquier" or its equivalent (Unit price contract) The amount of 261,000 cattle

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 29, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than March 28, 2017)

C Contact : Livestock Farming Promotion Division, Bureau of Production Promotion, Department of Agriculture, Hokkaido Government Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5438

北海道告示第108号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成29年2月17日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア 調達をする物品等の名称 ヨーネジーン・KS(200検体/箱)

イ 調達予定数量 135箱

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契約期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第24条第1項に規定する動物用医薬品販売業の許可を受けていること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成29年2月17日（金）から同年3月15日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部生産振興局畜産振興課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道農政部生産振興局畜産振興課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎7階第一中会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部生産振興局畜産振興課）
- (2) 入札日時 平成29年3月29日（水）午後3時30分（送付による場合は、同月28日（火）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量60グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道農政部畜産振興課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道農政部生産振興局畜産振興課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電話番号 011-204-5438
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Bovine Johne's disease detective PCR kit "Johne-gene・KS" (200 Samples per Unit) 135 Unit
- B Bid tendering date and time : 3 : 30 P.M., March 29, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than March 28, 2017)
- C Contact : Livestock Farming Promotion Division, Bureau of Production Promotion, Department of Agriculture, Hokkaido Government Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5438
-
- 北海道告示第109号
- 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
- なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年2月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア 調達をする物品等の名称

(ア) ニッピブルBSE検査キットⅡ(93検体／キット)

(イ) ニッピELISA試薬・前処理器材セット(93検体／キット)

(ウ) 採材用シリンダー(100本／袋)

イ 調達予定数量

(ア) 476キット

(イ) 476セット

(ウ) 383袋

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第24条第1項に規定する動物用医薬品販売業の許可を受けていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年2月17日(金)から同年3月15日(水)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部生産振興局畜産振興課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道農政部生産振興局畜産振興課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎7階第一中会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部生産振興局畜産振興課)

(2) 入札日時 平成29年3月29日(水)午後4時30分(送付による場合は、同月28日(火)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量60グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道農政部畜産振興課のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/index.htm>)においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道農政部生産振興局畜産振興課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5438

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Bovine Spongiform Encephalopathy detective ELISA test kit “NippiBL BSE Test Kit II” (93 samples per kit) 476 kits, “Nippi ELISA Reagents and Pretreatment Equipment Set” for BSE test (93 samples per set) 476 sets and sample cylinder (100 units per bag) 383 bags
- B Bid tendering date and time : 4 : 30 P.M., March 29, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than March 28, 2017)
- C Contact : Livestock Farming Promotion Division, Bureau of Production Promotion, Department of Agriculture, Hokkaido Government Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5438

北海道告示第110号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成29年2月21日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成29年2月17日

			北海道知事 高 橋 はるみ	
地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所		
蘭 越	農業用排水施設、区画整理	北海道後志総合振興局		
目 名	農業用排水施設、区画整理、暗渠排水、客土	同		
発 足	農業用排水施設、客土、暗渠排水、区画整理	同		
余市川第1	農業用排水施設	同		
春日	農業用排水施設、区画整理	北海道胆振総合振興局		
大 富	農用地改良保全施設	北海道檜山振興局		
拓 進	農業用排水施設、区画整理	北海道上川総合振興局		
扇 山 北	同	同		
共 栄 久 光	農業用排水施設	北海道留萌振興局		
浜 頓 別	区画整理、農業用道路	北海道宗谷総合振興局		
網 走 平 和	客土、暗渠排水、区画整理	北海道オホーツク総合振興局		
豊 高 第 2	同	同		
美 幌 日 並	区画整理	同		
釧路太田西部	同	北海道釧路総合振興局		
標 茶 南 部	同	同		
つ る い	同	同		

上 西 春 別 同 北海道根室振興局
開 南 農業用道路 同

北海道告示第111号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成29年2月21日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成29年2月17日

			北海道知事 高 橋 はるみ	
地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所		
端野川向協和	農業用排水施設、農業用道路、区画整理、暗渠排水、客土、除藻	北海道オホーツク総合振興局		
常 呂	農業用排水施設	同		

北海道告示第112号

海岸法（昭和31年法律第101号）第3条第1項の規定により、漁港区域に係る海岸保全区域を次のとおり指定する。

その関係図面は、北海道水産林務部水産局漁港漁村課及び北海道根室振興局に備え置いて縦覧に供する。

平成29年2月17日

		北海道知事 高 橋 はるみ	
北海道根室沿岸知円別漁港海岸保全区域			
市町村名	海 岸 保 全 区 域		
目 梨 郡	指定の区域		
羅 白 町	1 点 の 位 置		
	基 点	1	知円別漁港原点漁港 1 級基準点（座標値 X = +12050.070、 Y = +79778.988）から332度39分29秒の方向0.447メートルの点
		2	1 から54度35分38秒の方向52.071メートルの点
	補助点	1 の 1	1 から150度57分27秒の方向90.303メートルの点
		2 の 1	2 から150度30分00秒の方向123.611メートルの点
	2 区 域		
	知円別漁港海岸	基点 1、基点 2、補助点 2 の 1、補助点 1 の 1 の各点を順 次に結んだ線により囲まれた区域	

北海道告示第113号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指

定する予定である。

平成29年 2月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 勇払郡厚真町字幌内286の5・287の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
- 3 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第114号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成29年 2月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林の所在場所 茅部郡森町字霞台116の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
- 3 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び森町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第115号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保

安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を次のとおり掲示した。

平成29年 2月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 通 知 の 内 容 平成29年北海道告示第62号
- (2) 所在が不明な者 山田 友彦、木村 ツルヨ
- (3) 掲 示 場 所 八雲町役場
- 2(1) 通 知 の 内 容 平成29年北海道告示第62号
- (2) 所在が不明な者 今井 俊正
- (3) 掲 示 場 所 島牧村役場
- 3(1) 通 知 の 内 容 平成29年北海道告示第62号
- (2) 所在が不明な者 高橋 イツ、水戸 徳次郎
- (3) 掲 示 場 所 増毛町役場

北海道告示第116号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を浦河町役場の掲示場に掲示した。

平成29年 2月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 通 知 の 内 容 平成29年北海道告示第80号
- 2 所在が不明な者 松倉 公一、角田 清次

北海道告示第117号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成29年 2月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道直別共栄線 北海道十勝総合振興局 帯広建設管理部	十勝郡浦幌町字厚内223番2地先から 同郡浦幌町字チブネオコツベ12番2地先まで	平成29. 2.20 午前11時
道道直別共栄線 北海道十勝総合振興局	十勝郡浦幌町字厚内223番2地先から 同郡浦幌町字厚内大通464番地先まで	平成29. 2.20 午前11時

北海道告示第118号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

平成29年 2月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | | |
|---|-----------------|--|
| 1 | 河 川 の 名 称 | 一級河川尻別川水系ソースケ川 |
| 2 | 廃川敷地等が生じた年月日 | 平成29年 2月17日 |
| 3 | 廃 川 敷 地 等 の 位 置 | （右岸）虻田郡倶知安町字高砂373番、同374番、同375番 1 及び同375番 2 |
| 4 | 廃川敷地等の種類及び数量 | 土地 3,824.95㎡ |

北海道告示第119号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成29年 2月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | | |
|---|-------------------------|-------------------------|
| 1 | (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 | 大秋の1の沢川（Ⅱ－91－0040） |
| | (2) 土砂災害警戒区域の表示 | 白糠郡白糠町和天別（次の図のとおり） |
| | (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 土石流 |
| 2 | (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 | 茶路2の沢川（Ⅱ－91－0060） |
| | (2) 土砂災害警戒区域の表示 | 白糠郡白糠町茶路、茶路西1線（次の図のとおり） |
| | (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 土石流 |
| 3 | (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 | 茶路1の沢川（Ⅱ－91－0070） |
| | (2) 土砂災害警戒区域の表示 | 白糠郡白糠町茶路、茶路西1線（次の図のとおり） |

- | | |
|-------------------------|-----|
| (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 土石流 |
|-------------------------|-----|

- | | | |
|---|-------------------------|--------------------------|
| 4 | (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 | 上茶路1の沢川（Ⅱ－91－0090） |
| | (2) 土砂災害警戒区域の表示 | 白糠郡白糠町上茶路基線（次の図のとおり） |
| | (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 土石流 |
| 5 | (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 | 上茶路川（Ⅱ－91－0100） |
| | (2) 土砂災害警戒区域の表示 | 白糠郡白糠町上茶路基線（次の図のとおり） |
| | (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 土石流 |
| 6 | (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 | 鍛高の沢川（Ⅱ－91－0140） |
| | (2) 土砂災害警戒区域の表示 | 白糠郡白糠町茶路基線、ノイベツ（次の図のとおり） |
| | (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 土石流 |
| 7 | (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 | 東栄1の沢川（Ⅱ－91－0180） |
| | (2) 土砂災害警戒区域の表示 | 白糠郡白糠町カリソ |
| | (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 土石流 |
| 8 | (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 | 日の出沢川（Ⅰ－91－0190） |
| | (2) 土砂災害警戒区域の表示 | 白糠郡白糠町東3条北6丁目 |
| | (3) 土砂災害警戒区域の表示 | 土石流 |
| 9 | (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 | シラリカップ3の沢川（Ⅱ－91－0220） |
| | (2) 土砂災害警戒区域の表示 | |

白糠郡白糠町石炭崎

(3) 土砂災害警戒区域の表示

土石流

(「次の図」は省略し、その図面を北海道釧路総合振興局釧路建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第120号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成29年2月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

白糠東3条北5丁目（Ⅱ－9－42－2136）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

白糠郡白糠町東3条北4丁目、5丁目（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

白糠庶路宮下・庶路甲区六2（Ⅱ－9－44－2138）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

白糠郡白糠町庶路甲区（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

白糠庶路宮下・庶路甲区六3（Ⅱ－9－45－2139）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

白糠郡白糠町庶路甲区（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

白糠庶路宮下・庶路甲区六4（Ⅱ－9－46－2140）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

白糠郡白糠町庶路甲区（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

白糠橋西（Ⅲ－9－37－790）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

白糠郡白糠町和天別（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

白糠東3条北6丁目（Ⅲ－9－38－791）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

白糠郡白糠町東3条北6丁目、7丁目（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

白糠庶路宮下・庶路甲区六1（Ⅲ－9－39－792）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

白糠郡白糠町庶路甲区、庶路東1線（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

新縫別1号川（Ⅱ－91－0120）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白糠郡白糠町茶路増画基線 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 縫別1号川（Ⅱ－91－0130） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白糠郡白糠町茶路増画基線、茶路基線新 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり	土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 上新興の沢川（Ⅱ－91－0270） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白糠郡白糠町庶路、庶路基線 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道釧路総合振興局釧路建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）
10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 ポンヒサシ川（Ⅱ－91－0150） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白糠郡白糠町茶路基線、茶路東1線、マカヨ (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 東栄2の沢川（Ⅱ－91－0170） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白糠郡白糠町カリソ、茶路東1線 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 シラリカップ2の沢川（Ⅱ－91－0210） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白糠郡白糠町石炭崎 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	総合振興局告示及び振興局告示 北海道渡島総合振興局告示第14号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 平成29年2月17日 北海道渡島総合振興局長 三戸部 正 行 1 随意契約に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量 自動車（公共応急作業車）の賃貸借（松前出張所及び江差出張所各1台分） 一式 2 随意契約の相手方を決定した日 平成29年1月30日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 日本カーソリューションズ株式会社 (2) 住 所 東京都千代田区外神田四丁目14番1号 4 随意契約に係る契約金額 49,680円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 函館市美原 4 丁目 6 番16号 北海道オホーツク総合振興局告示第39号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成29年 2 月17日 北海道オホーツク総合振興局長 根布谷 禎 一 1 落札に係る物品等の名称及び数量 乗用自動車 1 台（乗用自動車 1 台と交換） 2 落札を決定した日 平成29年 2 月 8 日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 北見日産自動車株式会社 (2) 住 所 北見市常盤町 6 丁目 2 番地10 4 落札金額 2,358,180円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成28年12月27日付け北海道オホーツク総合振興局告示第149号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 網走市北 7 条西 3 丁目	(5) 校務用パーソナルコンピュータ 石狩E地区 115台 一式 (6) 校務用パーソナルコンピュータ 石狩F地区 120台 一式 (7) 校務用パーソナルコンピュータ 石狩G地区 115台 一式 (8) 生徒用パーソナルコンピュータ 27台 一式 2 落札を決定した日 平成29年 1 月23日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1 の(1)及び(6) ア 氏 名 北海道オフィス・マシン株式会社 イ 住 所 札幌市中央区大通西16丁目 3 番地 (2) 1 の(2)、(3)及び(5) ア 氏 名 大丸株式会社 イ 住 所 札幌市中央区南 1 条西 3 丁目 2 番地 (3) 1 の(4)及び(8) ア 氏 名 北海道日興通信株式会社 イ 住 所 札幌市中央区大通東 7 丁目12番地33 (4) 1 の(7) ア 氏 名 株式会社つうけんアクティブ イ 住 所 札幌市中央区南20条西10丁目 3 番 5 号 4 落札金額 (1) 12,871,872円 (2) 10,588,320円 (3) 10,765,440円 (4) 12,047,400円 (5) 11,244,960円 (6) 12,789,360円 (7) 12,177,000円 (8) 3,240,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成28年12月20日付け北海道教育庁石狩教育局告示第184号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目
道 教 育 庁 教 育 局 告 示 北海道教育庁石狩教育局告示第 7 号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成29年 2 月17日 北海道教育庁石狩教育局長 馬 橋 功 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 校務用パーソナルコンピュータ 石狩A地区 120台 一式 (2) 校務用パーソナルコンピュータ 石狩B地区 110台 一式 (3) 校務用パーソナルコンピュータ 石狩C地区 113台 一式 (4) 校務用パーソナルコンピュータ 石狩D地区 115台 一式	